

東小学校における校舎増築等基本計画【概要版】

1 背景・目的

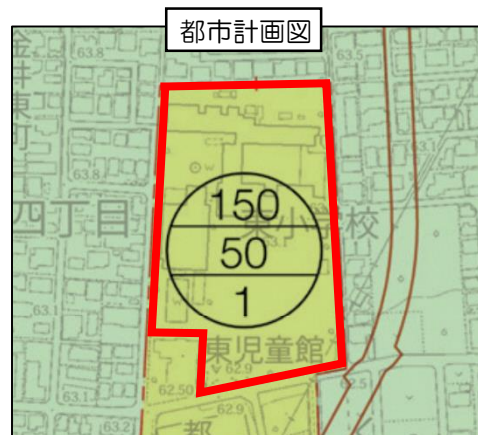
令和3年4月の法改正により公立小学校の学級編制標準が40人から35人に段階的に引き下げられることとなったことや、令和3年5月に市が策定した「小金井市人口ビジョン」では東小金井地区の年少人口（0～14歳）が令和12年度まで増加する見込みとなったことから、東小学校の学級数は今後も急増していく見込みです。

そのため、市教育委員会は、東小学校において学級数の急増への対応を適切に進めていくための校舎増築について、基本的な考え方を早急に取りまとめることとしました。

2 施設の現状

(1) 敷地の概要

| | |
|------|--|
| 所在地 | 小金井市東町四丁目25番6号 |
| 敷地面積 | 12,759㎡ |
| 用途地域 | 第一種中高層住居専用地域 |
| 建ぺい率 | 50% |
| 容積率 | 150% |
| 防火指定 | 準防火地域 |
| 高度地区 | 第一種高度地区 |
| 日影規制 | 3-2時間 測定面4.0m（学校敷地内） 3-2時間 測定面1.5m（学校敷地の北側） |



(2) 既存校舎及び体育館の概要

○ 長寿命化計画における改修計画

東小学校の既存校舎は、築年数や老朽化の状況からみて、10年以上現状のまま使用でき、大部分は将来長寿命化改修することにより更に長期の活用が可能と判断しています。

体育館は、現在の建物を長期活用できると判断しており、当面の間、大規模な施設更新は行いません。

| | 建築年 | 長寿命化計画 |
|------|----------|------------------|
| 既存校舎 | 昭和42～58年 | 10年以上 現状のまま使用 |
| 体育館 | 平成3年 | 長期活用 |

(3) 既存校舎の構成諸室

令和4年度現在、普通教室は23室あります。少人数教室などを普通教室に転用することで、普通教室を最大25室確保することができます。

| | |
|--------|--|
| 普通教室 | 普通教室 23室 |
| 特別教室 | 理科室、音楽室、第二音楽室、家庭科室、図工室、絵画室、図書室、教育相談室、少人数教室、特別支援教室、各準備室 |
| 管理諸室 | 職員室、事務室、校長室、用務管理室、保健室、印刷室、放送室、給食室など |
| 特別支援学級 | 学級室3室、プレイルーム、職員室 |
| その他 | 低学年図書室（学童使用室）、PTA室 |

(4) 児童数・学級数の推計

学級数は今後増加し、令和7～9年度に最大27学級となる見込みです。

既存校舎で確保できる普通教室数は最大25室であることから、令和5年度末までに校舎規模を拡大する必要があります。

| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 767 | 826 | 829 | 843 | 849 | 850 | 822 | 797 | 786 |
| 学級数 | 23 | 25 | 26 | 27 | 27 | 27 | 26 | 26 | 25 |

既存校舎で普通教室25室まで確保可能

令和6～11年度に普通教室が不足する恐れがある

3 施設整備方針

増築校舎は、以下の方針に沿った施設とします。

(1) 児童等の安全安心の確保

- 生命を守り抜く安全・安心な施設の整備
 - ・基本的な耐震性能、安全性能を備えた施設とします。
 - ・児童の安全管理と防犯機能を備えた施設とします。

(2) 児童の学習環境・生活環境の充実

- 多様な学習・活動を支える施設の整備
 - ・1人1台ICT端末環境に対応した学習、活動を展開できる教室スペースを確保します。
 - ・少人数や複数学級での学習や活動などを想定した施設とします。
- 健やかで衛生的な施設の整備
 - ・教室は快適な空間となるよう環境を整え、衛生面に配慮したトイレを整備します。

(3) 変化への柔軟な対応

- 児童数・学級数の変化に柔軟に対応できる施設の整備
 - ・学級数の増減に柔軟に対応できる施設とします。
 - ・将来児童数が減少した場合、施設の一部を地域利用等に供することを想定した施設とします。
 - ・障がいの有無、年齢、性別等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインを採用します。

(4) 環境にやさしい施設づくり

- 環境への負荷の低減に配慮した施設の整備
 - ・建物の断熱化やLED照明の採用等による省エネルギー化を図ります。

4 施設整備計画

(1) 増築校舎の想定規模

ア 増築校舎の延べ床面積：約1,200㎡

イ 増築校舎の階数：地上3階

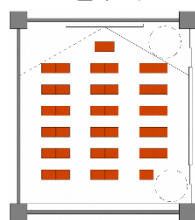
ウ 増築校舎の教室の大きさ

1人1台ICT端末環境に対応した多様な学習・活動が展開しやすい十分な大きさを確保するため、1教室あたりの面積を72㎡(9m×8m)とします。

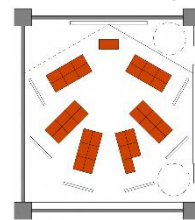
普通教室のレイアウトのイメージ

- ・新JIS規格の机(65cm×45cm)
- ・車いすの出入り、回転(直径1.5m)
- ・身体的距離の確保(感染症対策時)

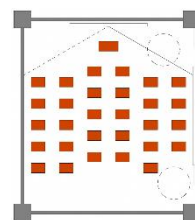
<通常時>



<グループワーク時>



<身体的距離の確保>



エ 増築校舎の構成諸室

増築校舎と既存校舎とあわせて普通教室が27室、その他に少人数教室と多目的室も確保できるようにし、多様な学習と活動が展開できる学校施設とします。

| ●普通教室として使用できる教室 (合計5室) | | |
|------------------------|----|--|
| 普通教室 | 2室 | |
| 少人数教室 | 2室 | ・普通教室に転用しやすい設えとします。 |
| 多目的室(大) | 1室 | ・普通教室に転用しやすい設えとします。 ・将来児童数が減少した場合に地域利用等に供することを想定して、1階に配置します。 |
| ●その他の教室 | | |
| 小教室 | 2室 | ・少人数での学習・活動等に活用できる室を2、3階に設けます。 ・将来児童数が減少した場合に隣接する教室と一体化し、大きな教室とすることもできるように検討していきます。 |
| 多目的室(小) | 1室 | ・学級数や学校教育の状況に応じて、地域利用等に供することを想定して、1階に配置します。 |

4 施設整備計画（つづき）

(2) 増築校舎の配置計画案の比較検討

| 配置計画図 | | ①校庭東側配置 | ②校庭西側配置 | ③既存校舎中庭配置 | |
|-----------------------|------------------------------|--|---|-------------------------------|-------------------------|
| 施設計画 | 普通教室の向き | △ 西向き | ○ 東向き | × | |
| | 校庭 | 大きさ | ○ 運動スペースの減少を抑え、現在のトラックを使用することができる。運動スペースが整形となる。 | × | ○ 校庭は現状のまま。ただし、中庭が無くなる。 |
| | | 環境 | ○ 日当たりが良い。 | ○ 日当たりが良い。 | ○ 日当たりが良い。 |
| | 地域利用等 (増築校舎への出入り) | ◎ 増築校舎が東門から近く、直接出入りやすく、地域利用等に適している。 | △ 増築校舎が校門から離れている。 | △ 既存校舎からでない増築校舎に出入りすることができない。 | |
| 近隣環境への影響 | △ 敷地東側の近隣の一部に、日影が生じる。 | ◎ 現状と変わらない。 | ◎ 現状と変わらない。 | | |
| (児童への 工事計画 の影響) | 工事期間 | ◎ 8ヶ月 | ◎ 8ヶ月 | △ 9.5ヶ月 | |
| | 既存校舎等の工事 | ◎ 増築校舎を別棟として整備することができ、既存校舎の改修を最小限とすることができる。 | △ ①同様、既存校舎の改修を最小限にできるが、増築校舎と体育館が近接するため、体育館改修が必要となる。 | × | |
| 工事期間中の 学校運営 | ◎ 工事騒音・振動の影響はあるが、③案ほどではない。 | △ 工事騒音・振動の影響はあるが、③案ほどではない。西昇降口から校庭への児童動線が確保できなくなる。 | × | | |
| 概算工事費 | ○ 既存校舎の改修量を抑えることで、工事費を抑制できる。 | ○ 既存校舎の改修量を抑えることで、工事費を抑制できる。 | △ 増築校舎の施工条件が厳しく、既存校舎の改修量も多いため、工事費が高くなる。 | | |

【①校庭東側配置】を第1候補とします。

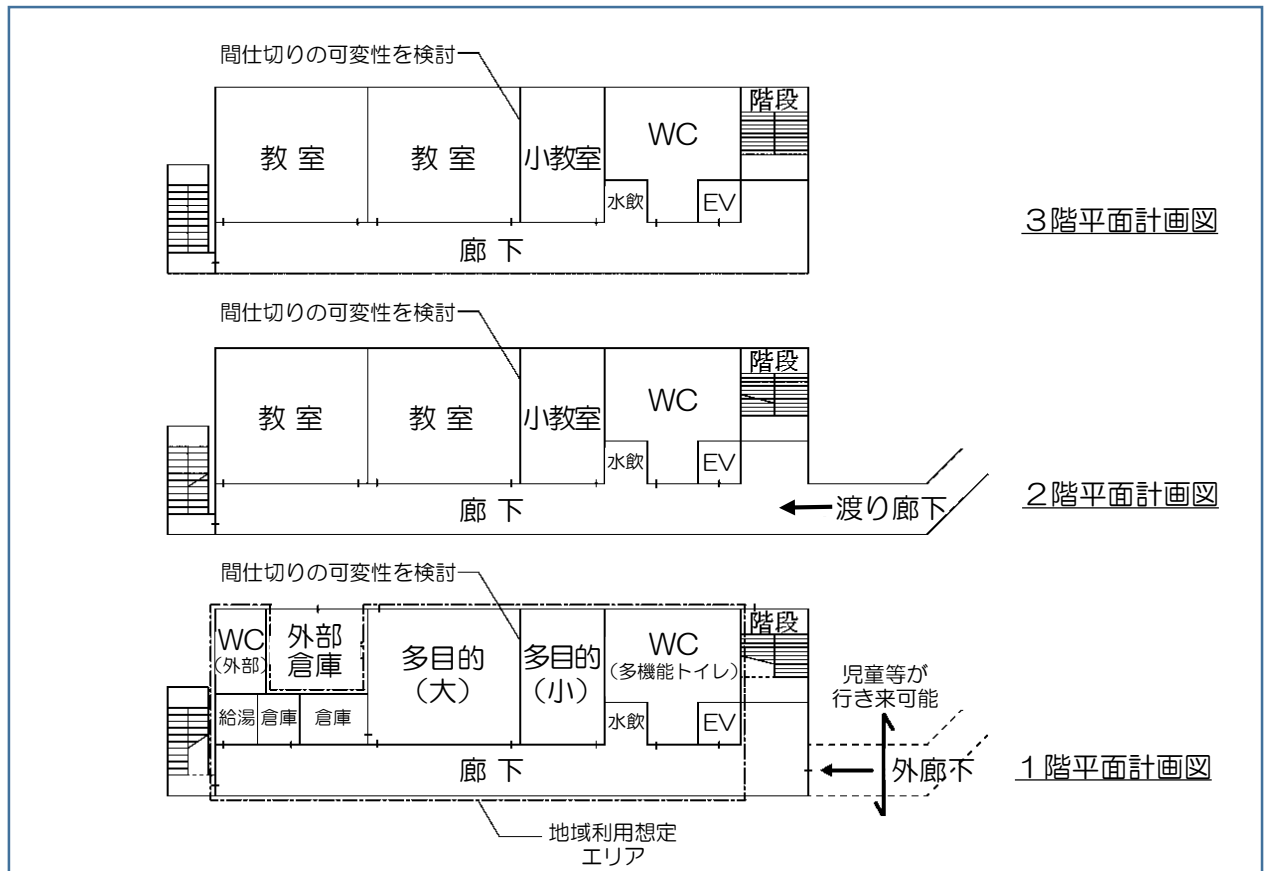
- ・児童への負担が最小限（工期が短い、工事騒音・振動の学校運営への影響は許容される範囲、既存校舎の改修量抑制）
- ・校庭の運動スペースの面積減少を抑えつつ、整形とすることができる。
- ・校門に近接しており、地域利用等の多目的な施設利用にも適した配置となる。

(3) 増築校舎の配置計画・平面計画

ア 配置計画図

※図は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。





(4) 整備スケジュールと工事手順

普通教室が不足しないようにためには、令和5年度末までに増築校舎を整備する必要があることから、令和5年7月頃から増築校舎の建設工事に着手していくこととします。

| 年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | 令和6年度 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|------|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 設計 | 基本計画 | | | | | | 設計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事 | 既存校舎改修 ①サッシ改修 ②渡り廊下整備に伴う改修 | | | | | | | | | | | | ①改修 | | | | | | ②改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 増築校舎建設 | | | | | | | | | | | | 準備 | | | | | | 本体工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校運営 | 既存校舎 | | | | | | | | | | | | 増築校舎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



※図は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。

○東小学校における校舎増築等基本計画に関するご意見・ご質問がございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 小金井市教育委員会学校教育部庶務課施設係

電話：042-387-9871 (直通) メール：k010102@koganei-shi.jp